

3 実務経験証明書の記入要領と記入例

- ① 「実務経験証明書」は、選任した技術管理者が《解体工事業登録申請手続案内》P3の表の1、2及び3のりに該当する場合に必要です。また実務経験が複数会社になる場合、個人事業主から法人になった場合等は、それぞれの会社、証明者ごとに用紙を変えて作成してください。

なお、実務経験以外の資格要件については、各資格等の合格証明書、免許証、登録証、免状等の写しを添付して、申請時に原本を提示します。

- ② 「実務の経験」とは、解体工事に関する技術上の経験をいいます。つまり、解体工事の施工を指揮し、監督した経験、実際に解体工事の施工に携わった経験のことです。また、解体工事に関する技術を習得するための見習いにおける技術的経験も含まれます。ただし、解体工事の現場の単なる雑務や事務の仕事に関する経験は、実務の経験とはなりません。
- ③ この証明書は、実務経験を証明するものですから、学歴＋実務経験で証明する場合は、各学校の卒業証明書等（原本）を添付します。

- ④ 「証明者」の欄には、技術管理者の実務経験を証明する者の氏名（法人の場合は商号及び代表者の役名・氏名）を記入し、証明者の印（法人の場合は代表者の印）を押印します。

原則として、証明者はその証明する期間に技術管理者を使用していた個人又は法人となります。

使用者の証明を得ることができない理由があるときは、「使用者の証明を得ることができない場合」の欄に、その理由を記載して、技術管理者の実務経験を証明できる使用者以外の者の証明、または自己証明とすることができます。「その理由」の欄には、「会社解散のため」「事業主死亡のため」等の理由を記入します。

- ⑤ 「技術管理者の氏名」「生年月日」の欄には、証明を得ようとする技術管理者の氏名と生年月日を記入します。
- ⑥ 「使用者の商号又は名称」の欄には、証明を得ようとする技術管理者が実務の経験を得たときに使用されていた者の商号または名称が入ります。
- ⑦ 「使用された期間」の欄には、「使用者の商号又は名称」の欄に記載した使用者に雇用されていた期間を記入します。
- ⑧ 「職名」「実務経験の内容」「実務経験年数」は原則として1行につき1年間の実務経験等を記入します。従って、実務経験8年で申請する場合は8行以上になります。

1年間に満たない期間について証明する場合は、その期間を1行とします。

必要となる実務経験年数が記入されていれば、使用された期間全ての「実務経験の内容」等を記入する必要はありません。

- ⑨ 「職名」の欄には、「実務経験年数」の欄に記載した期間における職名を記入します。

具体的には、工事主任、現場代理人、〇〇係長、〇〇工事長、等とします。

- ⑩ 「実務経験の内容」の欄には、「実務経験年数」の欄に記入した期間において、解体工事に携わった実務の経験のうちの1件を具体的に記入し、末尾にその期間に携わった解体工事の件数を記入します。例えば、工事名とどのような種類の構造物（SRC構造物、木造建築物等）の解体であったのかが明らかになるように記入した上で、他〇〇件と記入します。
- ⑪ 「実務経験年数」の欄には、その行に記入した「実務経験の内容」を得た期間の開始・終了年月を記入します（原則として1年間）。
- 各行の「実務経験年数」の期間が重複しないように注意してください。
- 各行に記載した期間を合計した年月数を「合計」の欄に記入します。
- ⑫ 「証明者と被証明者との関係」の欄には、証明者からみた被証明者（技術管理者）との関係を記入します。具体的には、役員、社員、従業員等と記入します。
- ⑬ 所定の用紙内に記入しきれないときは、適宜用紙を追加して、必要となる実務経験年数に達するよう記入します。

下記の者は、解体工事に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを証明します。

令和2〇年 △月 1日
 (株) 霞が関解体 (代表者印)
 証明者 霞関 一男 (印)

技術管理者の氏名	分別 寛三	生年月日	昭和38年7月20日	使用された期間	昭和59年	4	月から
使用者の商号 又は名称	株式会社 霞が関解体				平成13年	4	月まで
職名	実務経験の内容			実務経験年数			
工事主任	「〇〇邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成5年1月から平成5年12月まで		
〃	「◎◎邸解体工事」木造（平屋）建築物の解体			他〇〇件	平成6年1月から平成6年12月まで		
〃	「〇〇ビル解体工事」SRC（10階建）構造物の解体			他〇〇件	平成7年1月から平成7年12月まで		
工事係長	「△△邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成8年1月から平成8年12月まで		
〃	「□□工場解体工事」鉄骨構造物の解体			他〇〇件	平成9年1月から平成9年12月まで		
〃	「××邸解体工事」軽量鉄骨（平屋）建築物の解体			他〇〇件	平成10年1月から平成10年12月まで		
工事課長	「▽▽マンション解体工事」RC造（8階建）建築物の解体			他〇〇件	平成11年1月から平成11年12月まで		
〃	「☆☆邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成12年1月から平成12年12月まで		
〃	「◎◇邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成13年1月から平成13年4月まで		
使用者の証明を得ることができない場合	その理由				合計 満 8年 4 月		
					証明者と被証明者との関係	社員	

記載要領

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
 - 「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建設物等の構造等を具体的に記載すること。
- ※ 直近の8年分については、1年間ごとに記入してください。
- ※ 「実務経験の内容」の欄には、1年間の中で行った主な工事について1つか2つ程度記入して下さい。

下記の者は、解体工事に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを証明します。

令和20年 △月 1日
(個人印)

証明者 日本 橋之介 (印)

技術管理者の氏名	日本 橋之介	生年月日	昭和36年10月9日	使用された期間	昭和59年 4 月から
使用者の商号 又は名称					平成13年 4 月まで
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
工事主任	「〇〇邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成5年1月から平成5年12月まで
〃	「◎◎邸解体工事」木造（平屋）建築物の解体			他〇〇件	平成6年1月から平成6年12月まで
〃	「〇〇ビル解体工事」SRC（10階建）構造物の解体			他〇〇件	平成7年1月から平成7年12月まで
工事係長	「△△邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成8年1月から平成8年12月まで
〃	「□□工場解体工事」鉄骨構造物の解体			他〇〇件	平成9年1月から平成9年12月まで
〃	「××邸解体工事」軽量鉄骨（平屋）建築物の解体			他〇〇件	平成10年1月から平成10年12月まで
工事課長	「▽▽マンション解体工事」RC造（8階建）建築物の解体			他〇〇件	平成11年1月から平成11年12月まで
〃	「☆☆邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成12年1月から平成12年12月まで
〃	「◎◇邸解体工事」木造（2階建）建築物の解体			他〇〇件	平成13年1月から平成13年4月まで
使用者の証明を得ることができない場合	その理由	個人事業主のため			合計 満 8年 4 月
					証明者と被証明者との関係

記載要領

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
 - 「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建設物等の構造等を具体的に記載すること。
- ※ 直近の8年分については、1年間ごとに記入してください。
- ※ 「実務経験の内容」の欄には、1年間の中で行った主な工事について1つか2つ程度記入して下さい。